

經濟財政諮問會議（平成25年第17回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第17回）議事次第

日 時：平成25年 8 月 2 日（金） 16:30～17:25

場 所：官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 「予算の全体像」と平成25年度の経済動向について
- (2) 中期財政計画について
- (3) 平成26年度概算要求基準について
- (4) 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について

3 閉 会

○「予算の全体像」と平成25年度の経済動向について

(甘利議員) ただ今から、平成25年第17回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、私の方から、前回の審議を踏まえまして所要の調整を行いました「26年度予算の全体像」の最終案を御説明させていただきます。

前回からの主な変更点を3点御説明させていただきます。

お手元の資料1、まず、1ページ目の「2. 今後の経済財政運営政策の考え方」の(1)の2つ目の部分であります。今秋に、消費税率の引上げに關しまして、税制抜本改革法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこと、それに向けた必要な検討は、経済財政諮問会議で行うことを示しております。

2ページ目の(2)の「基本的な取組」の1つ目の部分で、国・地方合わせた収支改善努力の目安といたしまして、2015年度のPB赤字半減目標に必要な収支改善を実現することと、2016年度以降につきましては、PB黒字化に向けて、PB対象経費の対GDP比を確実に縮小させるとともに、税収等につきましても対GDP比で拡大させていく、との方針を示しております。

3ページ目の「3. 26年度予算の骨格」の(2)の「社会保障」の2つ目及び3つ目の部分で、70～74歳の医療費自己負担につきまして、社会保障制度改革国民会議の議論も踏まえて早急に結論を得ることや、給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組みについて、経済財政諮問会議において検討に着手することとしております。

本案のとおり「26年度予算の全体像」を諮問会議として取りまとめたと思います。これよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(高橋議員) 異議ではないのですが、発言をお許しいただきたい。

(甘利議員) どうぞ。

(高橋議員) 「予算の全体像」の中の経済運営の考え方ですけれども、前回も申し上げました、アベノミクスによる経済の果実、これをなるべく迅速に国民に還元していくという観点から、アベノミクス還元税制ともいべき大胆な民間投資促進税制と、企業による労働分配を拡大するための税制措置、こういうものを拡充していくことを、ぜひともこれから検討することをお願いしたい。

やはり民間投資の拡大と賃金の引き上げを図ることこそが、多くの国民がアベノミクスの成果を最も実感できる、かつ経済の好循環をもたらすことになると思いますので、秋に向けて消費税の議論をする中で、そういう方策についても是非とも議論させていただきたいと思います。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、今後の予算編成は、この全体像を踏まえて進めていただくようお願いいたします。

次に、平成25年度の経済動向につきまして、これは内閣府の年央試算であります、内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。内閣府年央試算について御説明いたします。

1 ページ目。初めに注釈をご覧くださいと思いますが、本試算は現行法に沿ったものでございます。

本文でございますけれども、引き続き「三本の矢」に一体的に取り組んでいくことによりまして、今後、民需主導の景気回復が進むということで、本年度につきましては、平成25年度のGDP成長率、実質で2.8%程度、名目で2.6%程度と見込んでおるところでございます。

2 ページ目。重要項目別の変化率の試算でございます。これをご覧くださいますと、民間最終消費支出、民間住宅、財貨・サービスの輸出につきましては、真ん中にあります平成25年度の政府経済見通しに比べまして、それぞれ上回ると見込んでおります。

名目GDPにつきましては2.6%程度ということで、当初の見通しよりも低く見込んでおります。

消費者物価の総合につきましては、概ね当初見通した数字と同じで、0.5%程度と見込んでございます。

GDPデフレーターでございますが、政府見通しでは0.2%程度でございましたが、今回試算ではマイナス0.2%程度と見込んでございます。これは主として円安による輸入価格の上昇とその価格転嫁の速度の違いによるものでございまして、注6にございますように、国内需要デフレーターを見ますと、昨年度は実績としてマイナス0.8%でございましたけれども、今回試算では0.3%程度と見込んでございます。

3 ページ目。平成26年度の参考試算でございます。これも現行法に沿って、一定の仮定を置いて機械的に算出したものでございます。種々の不確実性を伴うために、相当な幅をもって御理解いただきたいと思います。平成26年度の経済につきましては、現行法に沿って試算いたしますと、駆け込み需要の反動減から一時的に落ち込むものの、その後、持ち直すと見込んでおりました、年度の実質GDP成長率は1.0%程度と見込んでおります。

名目GDP成長率は、3.1%程度と見込んでございます。

消費者物価上昇率は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果などによりまして、3.3%程度と見込んでございます。

なお、消費税率の引上げの影響を機械的に除いて試算いたしますと、消費者物価上昇率は1.2%程度、GDPデフレーター変化率は0.7%程度と見込んでおるところでございます。

先行きのリスクといたしましては、欧州の政府債務問題、アメリカの政策動向、中国経済の先行きなど、海外経済の動向等を注視する必要があると考えてございます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今、御説明をいただきました内閣府の年央試算なのですが、2ページ目のところで、25年度の当初の見通しと今回の試算で大きく変わっているところは、民間住宅と設備投資。設備投資について、3ページ目、26年度ですけれども、一応、傾向としては符合はしているのですが、本当に3.5が1.9まで下がって、4.9までもう一回上がるのか。政策効果としてどのようなことを期待するとかいうことが起こっていて、政策効果をしっかりとやっていないとすると、どうしてこれだけ落ち込むのかということ、多分、細かいお話になると思いますので、この場ではなくて結構ですが、このモデルと、どのようなデータに基づいてということ、一度ぜひ御説明をいただければと思います。

(石井内閣府政策統括官) 民間設備投資につきましては、2月の政府経済見通し策定以降公表された実績値等が低めでしたので、今年度につきましては政府経済見通しを下回ると見込んでいるところでございますが、来年度については、企業収益の動向など全体のトレンドとしては上向きと考えております。同時に、成長戦略におきましても、3年間で設備投資が70兆円を回復するとされていることも考慮しながら、試算しているところでございます。

(甘利議員) ほかにありますか。

経産大臣、どうぞ。

(茂木議員) 今の説明について正確に申し上げますと、民間の設備投資は、リーマンショックで1割落ち込んでしまったのを、3年間で10%改善して70兆円に戻すための抜本対策を講じる、ということです。自然に70兆円になるという予測をしているわけではない、というのが基本的な認識です。

(甘利議員) ほかによろしいですか。

それでは、続きまして、中期財政計画等について御議論をいただきます。内閣府事務方から説明をさせます。

○中期財政計画について

(西川内閣府政策統括官) それでは、お手元の資料3「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－骨子(案)」について御説明させていただきます。

まず、1ページ目の「1. 基本認識」をご覧くださいと思います。「三本の矢」により強い経済を実現するとともに、民需主導の持続的成長を実現し、今後10年間の平均で名目3%程度、実質2%程度の成長を目指しております。

また、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むとしております。

次に「2. 財政健全化に向けた目標」では、国・地方の基礎的財政収支、以下、P Bと略させていただきますが、これについて、2015年度までに2010年度に比べて赤字の対G D P比を半減させ、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対G D P比の安定的な引下げを目指すとの目標を記載しております。

次に「3. 平成27年度（2015年度）の目標達成に向けて」では、基本的な取組として、国・地方のP Bの改善額をお示しし、その大宗を占める国の一般会計P B赤字の改善を図る必要があることから、歳入・歳出両面で最大限努力することとしております。

また、優先度の高い施策について重点化を図ることとし、2014・2015年度の国の一般会計P B改善額をお示しするとともに、両年度の新規国債発行額は、それぞれ前年度を上回らないよう最大限努力することとしております。

あわせて、特別会計や独立行政法人等の徹底した見直しを行うことや、地方の一般財源総額は地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、実質的に2013年度地方財政計画と同水準を確保することをお示ししております。

2 ページ目、2015年度のP B赤字半減目標達成に向け、半年ごとに進捗状況を確認することや、経済の重大な危機等により財政健全化目標の達成が著しく困難と認められる場合には、機動的な財政政策を行うため、適切な対応を行い、その場合には遅滞なく財政健全化の経路を改めて示すことを記載しております。

また、歳出面・歳入面の取組として、歳出面は、各年度の優先課題に重点化し、メリハリをつけることや、社会保障、社会資本整備、地方財政等の主要分野は「骨太方針」第3章に示された重点化・効率化の方針に則って取り組むこと、歳入面は、経済社会構造の変化を踏まえて、あるべき税制の在り方を検討することなどをお示ししております。

最後に「4. 平成32年度（2020年度）の目標達成に向けて」ですが、2020年度までの各年度の一般会計予算で、P B対象経費の対G D P比を着実に縮小させるとともに、税収等についても対G D P比で拡大させていく必要があり、今後、2015年度予算のP B対象経費と税収等の対G D P比等を踏まえて経済財政を展望し、2016年度からの5年間について、更に具体的道筋を描くとしております。

その際にはP B対象経費を極力抑制しつつ、経済成長によりG D Pを増大させ、P B対象経費の対G D P比を逡減させていくこと、経済成長を通じて税収の対G D P比の伸長を図っていくことを基本とすることをお示ししております。

さらに、増大する社会保障については、歳出・歳入両面の取組による財源確保を検討することとしております。

また、今後の予算編成において、歳出増又は歳入減を伴う施策の導入・拡充を行う際には、歳出削減又は歳入確保により、安定的な財源を確保することを原則とすることを記載しております。

持続可能な財政と社会保障の構築に向けた取組について、本年秋以降、経済財政諮問会議において検討を行うことをお示ししております。

最後に、3ページ目に別紙としてPBの見通しをお示ししております。

以上が中期財政計画の骨子（案）でございます。

（甘利議員） それでは、御自由に御意見をいただきたいと思ひます。

佐々木議員、どうぞ。

（佐々木議員） 中期財政計画の2ページ目の一番上のところなのですが、地方の一般財源総額、これは必要額は当然確保しなければいけない。これは当たり前のことなのですが、最初から2013年度地方財政計画、少し言っている中身が違うのですけれども、その水準を下回らないように確保すると表現すると「骨太方針」等を書いてあることと方向性が合わないのではないかと思いますので、もう少し表現が変わるといいかなと思ひます。また、今、25年度の国のPBはマイナス5.6%で、地方はプラス0.4%ですから、地方プラス0.4%が必ずしもいいことかどうかわかりませんが、少なくとも国より厳しくない状態の中で、地方だけを温存というか、確保した上で、あとは国の側で全部やりますという話には多分ならないと思ひます。そこのところもぜひ御勘案願えればと思ひます。

（西川内閣府政策統括官） 今回は、中期財政計画の骨子案でございますので、本文を検討する際に、議員の御指摘の点も踏まえて、検討したいと思ひます。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 私は社会保障制度改革国民会議の委員もやっています、今日、かなり大詰めで議論しましたので、恐らく来週には総理に報告書が手渡されるのだらうと思ひますけれども、財政と経済成長と社会保障というのは、かなり密接にかかわっていて、しかも、それが相互にとって非常に重要であります。今日の中期財政計画でも、2015年までにどのような方向に行くのか、2020年までにどのように目標を達成するかということが書かれているわけですが、経済は生き物でございますから、この先、何が起きるかわかりません。社会保障改革が具体的にどういうタイムスケジュールで、どういう方向でやっていくかということは、極めて重要だと思ひますので、この場でもこれから経済成長と社会保障改革と財政について議論を継続していただくことによって、現実の経済の展開に適切に対応できるように配慮する必要があります。その点はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

（甘利議員） 続いて、高橋議員どうぞ。

（高橋議員） 財政収支改善の努力をするということは、言いかえますと、マクロ経済にとってはマイナスになる、デフレ圧力となっていきます。デフレ圧力を跳ね返していくためには、民間の需要が拡大する環境を作っていくには、そういう意味で、企業や家計の前向きな行動を引き出すために、例えば負担増を求めるのであれば、その成果が若者や女性や現役世代に返ってくる社会保障制度改革と、前向きな民間投資を促すような構造改革、先ほど私は税制改革と申し上げましたが、同時に規制改革こそが、民間活力を引き出すために必要なことだと思ひますので、そこにも取り組まなければいけないと思ひます。

（甘利議員） 続きまして、「予算の全体像」を踏まえまして、平成26年度概算要求基準

について御議論をいただきます。

麻生財務大臣から御説明をお願いいたします。

○平成26年度概算要求基準について

(麻生議員) 資料4の「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」という絵に沿ってご説明いたします。

今、内閣府から説明があったように、今回の中期財政計画は、かつての民主党政権における「71兆円」という歳出の上限ルールを定めたものとは異なるものとなっております。すなわち、「三本の矢」によってデフレ脱却を図り、名目成長率を引き上げることにより、歳出も歳入も両方増やしていく中で、その「収支」を改善していく、という考え方を基本的に採っております。

このように、歳入・歳出の「収支」の縮小を目標としているために、歳出の規模は、11月、12月ぐらいに判明する平成26年度の税収等の見込み次第で変わり得ることとなります。したがって、平成26年度の概算要求基準では、従来のように夏の段階で予算総額の上限を定める方式とはせず、12月の税収等の動向を見極め、最終的な予算総額を決定するという、新たな方式を採ることといたします。

具体的には、この絵にあるとおり、裁量的経費については、一定割合削減した要求をしていただく一方で、安倍政権としての「優先課題」に対応するため、別途の要望を可能にする仕組みといたします。

年金・医療については、高齢化等に伴う自然増を含めた要求を認めます。

義務的経費については、原則、前年同額の要求といたします。

地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ総務省が要求をし、予算額は年末に決まることとなります。

予算編成の過程では、社会保障を含め、あらゆる経費について聖域なく合理化・効率化に取り組みます。こうした仕組みにより、安倍政権としての優先課題に大胆に予算を重点化し、民需主導の経済成長と財政健全化の両立を目指す予算としていきます。

なお、消費税については、税制抜本改革法附則第18条に則って、本年秋に判断されることとなります。そのため、社会保障の充実など消費税収が充てられる予算については、その判断を踏まえて「予算編成の過程において検討」することとしています。

今後、「中期財政計画」を踏まえ、早急に概算要求の基準の具体的内容を整理していき、来週には政府として決定することといたします。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 最初に議論をした「平成26年度予算の全体像」の中では、「社会保障を含む徹底した財政の効率化を行う」とか、「義務的経費、裁量的経費を全体として歳出規

模を抑制する」、それから、「厳しいシーリングを設定する」とあります。もちろんいろいろあるわけで、要求と予算は違うのだと言われれば、そういうこともあるのですが、最初に概算要求を出させるときに、この意思をしっかりと伝えておかないと、また前年と同じ形になることが非常に懸念されるということと、最初に25年度の70.4兆円ありきで、そこと同じでいいですという、地方交付税関係とか、義務的経費関係になると、これは全部聖域なのか。聖域が既得権みたいになってしまう。

あと、医療・年金については、同じ制度の中では、自然増はある程度仕方がないと思います。しかし、制度改革をどう見込むかとか、そういうこともやっつけていかなければいけませんし、これでもって、上の破線の楕円にあります、税制抜本改革を入れると、例えば10兆円なり、13兆円の消費税が入ると、83兆円の予算額になってしまう。そのような形になるのだとすると、プライマリーバランス側に返していく部分は、どこにあるのかということが分かりづらいので、確かに要求の時はこう出してもらって、削ればいいという話があるかもしれないのですけれども、「骨太の方針」でも言っていて、なおかつ「予算の全体像」でも言っていることに関して、何か意思が表れると、非常に効果が出てくるかもしれないと思います。

(麻生議員) 御指摘の点について、平成26年度の予算に当たっては、中期財政計画に沿って、2015年度の財政健全化目標に向けて基礎的財政収支等の改善に取り組むことは基本的にはっきりしております。

このように「収支」が目標となっているので、11月、12月ぐらいまでに税収がある程度分かってこない、予算総額を決定するのは難しいものです。また、来年度の税制改正について、設備投資減税も含めて、いろいろと考えなければなりません。歳入が見えてきていない段階で予算総額を決めることが難しく、そこが従来と全く違うところだと思っております。

いずれにしても、2015年度の財政健全化目標の達成を目指して2年間で改善する必要がある額を示し、きちんと取り組んでまいりたいと思っております。「意思」の伝え方をきちんとしなければいけないという御指摘については、十分に踏まえて対応させていただきたいと存じます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 収支については、麻生財務大臣がおっしゃったとおりだと思うのですが、例えばこの中で、繰り返しになりますが、地方交付税交付金、あるいは年金・医療、義務経費についても、来年度予算を作るに当たって、今まで以上の効率化を求めていく。そういう意味では、まさにここを下限としないで、むしろここも効率化をすることで削っていくということを、予算編成の中にきちんと方針として伝えていかななくてはいけないのではないかと。佐々木議員は、そうおっしゃりたかったのではないかと思います。

したがって、そういうことをはっきり出していかなければいけないということと、そのためにも、例えば予算要求をするときに、ある程度定量的目標を明確化していくことによ

って、どのぐらい需要や雇用が増えるかとか、あるいは経済効果がどのぐらいあるかとか、そういうエビデンスを出せということをお願いしていただいて、それで精査をして、効率化を進めていく。そのような取組を予算要求時に織り込むことを検討いただきたい。

(甘利議員) ほかにございますか。

経産大臣、どうぞ。

(茂木議員) 図の描き方について、麻生大臣が御説明された内容を的確に表現出来ていないので、改善が必要だと思います。「施策・制度の抜本の見直しなどを通じて財源捻出」という記載部分について、例えば、「地方交付税交付金等」の左端から「義務的経費」の右端までの全てを対象とするよう描くことで、全体的に、それぞれの部分で制度の見直し等を通じて財源捻出のために努力をして、上方の「優先課題の推進」のための要望の財源に充てる、ということが明確にわかる方がいいと思います。

(安倍議長) 茂木大臣がおっしゃるとおり、「施策・制度の抜本の見直しなどを通じて財源捻出」をしっかりと行い、それを成長戦略等、新しい日本の姿を作っていく上で使うということです。

(甘利議員) 図の描き方を工夫していただければと思います。

(高橋議員) もう一つ、「優先課題の推進」というところでございますけれども、今回まさに安倍内閣にとっては初の本格予算ですので、優先課題の推進に当たっては、民需ではイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるような予算、そういうところに集中させる仕組みをぜひとも作っていただきたいと思っております。

(甘利議員) 総務大臣、どうぞ。

(新藤議員) 言わずもがなのことですが、先ほど地方のPBの話も出しましたが、地方のPBの場合は、地方交付税交付金と補助金を合わせて、それを踏まえた上で、地方債と公債費の割合を外したわけです。国の場合は国税と歳出でございますが、地方の場合は最初から交付税と補助金が入った上でのPBになっていますので、ここは決して余裕があるわけではないわけでありまして。

かつ日本の経済が本当に回復したということ、一人ひとりに実感してもらうためには、地域の活性化、その町が元気にならないと、その町の人には実感が湧かないわけでありまして。したがって、歳入、歳出改革はきちんとやっていきますが、地方を元気にさせるというメッセージを出して、交付税の改革も含めて必要なものはやりますが、全体としては、地方を元気にさせる、ここの部分のアピールは非常に重要だと思っております。我々もそれに貢献させていただきますけれども、PBの考え方はトータルとして考えていただきたいと思っております。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 国のPBと地方のPBが違うことは、いただいている資料に十分書いてあるのでわかるのですが、要するに親が破産しそうなときに、子供が同じお小遣いをずっと

と持っていていいかという判断も大切だと思いますので、世帯トータルで頑張るという意味で、国と地方の両方が努力をすべきだという言い方でございます。

○経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について

(甘利議員) それでは、最後の議題でございます。経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組につきまして、前回の議論を踏まえ、また、その後、諮問会議関係省、日本銀行とも相談の上、取りまとめました。今後、このペーパーに基づいて、議論を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

これに関しては、よろしいですか。

小林議員、どうぞ。

(小林議員) 先ほどの資料も、経済指標等を含めて、GDP等のパラメータが使われているのですが、骨太方針では、名目GNIも目標として設定され、10年後には1人当たり名目GNIが150万円以上増加としました。したがって、そうした形で、グローバル化の中での海外への直接投資についても、ある程度新たに指標化していったほうがいいのではないかと思います。御検討をよろしくお願いいたします。

(西川内閣府政策統括官) GDPのみならず、GNI等の指標も公表できないか、という御指摘について、検討してまいりたいと思います。

(甘利議員) よろしいですか。

今、いただきました御意見も踏まえまして、今後、議論を進めてまいります。

それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思いますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理からお願いいたします。

(安倍議長) 概算要求基準の設定や中期財政計画の策定に当たっての指針となる「26年度予算の全体像」を取りまとめていただきました。来年度の予算編成は、この「予算の全体像」を踏まえて進めていただきたいと思います。

また、甘利大臣から中期財政計画の骨子を示していただきました。この骨子に基づいて来週にも取りまとめてほしいと思います。9月上旬のG20に出せるよう、甘利大臣を中心に、しっかりと作業を進めていただきたいと思います。

本年後半の諮問会議の進め方については、甘利大臣に取りまとめていただいた今後の取組方針に基づき進めてまいります。

先の参議院選挙で、国民の皆様にお約束をしたとおり、我が国の津々浦々に至るまで、国民の皆様にも景気回復の実感をしっかりとお届けできるよう、政策の具体化を加速していく考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さんはご退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 中期財政計画につきましては、本日の議論、今後の与党での議論を踏まえまして、調整をし、次回の諮問会議で諮問答申を行いたいと考えております。引き続き、関係大臣におかれましては、御協力をお願いいたします。

概算要求基準につきましては、本日の議論を踏まえまして、次回、麻生大臣から更に具体的な案を示していただきたいと思いますと考えております。

以上で本日の諮問会議を終わります。ありがとうございました。

(以上)